収入印紙の貼付が必要な場合にはこの場所に貼付してください。

契　　約　　書

Saoba（以下「甲」という。）とabc（以下「乙」という。）とは、原稿執筆業務の委託に関し、以下のとおり契約を締結する。

第１条 （委託）

　乙は、甲に対し、以下の原稿（以下「本著作物」という。）の執筆を委託し、甲はこれを受託した。

（１）原稿テーマ：ヤクルトスワローズと人生

（２）原稿分量：1994字

第２条 （納入）

１　甲は乙に対し、本著作物を以下の形式により、2022年11月30日までに、乙に対して納入する。

　　・神宮球場16番入り口前で手渡し

２　乙は、前項の納入を受けた後速やかに納入物を検査し、納入物に瑕疵がある場合や、乙の企画意図に合致しない場合は、その旨甲に通知し、当該通知を受けた甲は、速やかに乙の指示に従った対応をする。

３　乙は、納入物を、利用が終わり次第速やかに甲に返却する。

第３条 （権利の帰属）

　本著作物の著作権は甲に帰属する。

第４条 （利用許諾）

　甲は乙に対し、本著作物を下記形態で利用することを許諾する。

（１）印刷物への利用

名称：ヤクルトスワローズ大好き雑誌、部数：1994部

名称：\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_、部数：\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_部

名称：\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_、部数：\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_部

（２）利用にあたっての翻訳の可否：可　ラテン語

（３）その他

その他：\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

第５条 （著作者人格権）

１　乙が本著作物の内容・表現又はその題号に変更を加える場合には、あらかじめ甲の承諾を必要とする。前条において翻訳を可とした場合も同様とする。

２　乙は、本著作物を利用するにあたって、以下のとおり著作者の表示をしなければならない。・Saoba

第６条 （保証）

　甲は、乙に対し、本著作物が第三者の著作権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証する。

第７条 （対価）

　乙は、甲に対し、原稿執筆業務及び本著作物の利用許諾の対価、その他本契約に基づく一切の対価として、金100円（消費税込み）を、2022年11月30日までに支払う。

報酬・対価に係る消費税や所得税（源泉徴収）については、支払いの相手方や報酬・対価の額などによって取り扱いが異なりますので、必要に応じ税の専門家に相談してください。

第８条 （その他）

　本契約に定めのない利用態様については、甲乙別途協議の上、利用の可否、対価等につき決するものとする。

本契約締結の証として、本契約書２通を作成し、甲乙記名捺印の上、各自１通を保持する。

　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　甲　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　乙　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　印